


所管部課	社会教育部 社会教育課	部長	小俣 学			
件名	東大和市体育施設等の指定管理者の指定について					
		区分	○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	地方自治法第244条の2第6項、東大和市体育施設等に関する条例第15条第4項				
	部課機関	企画財政部企画課				
<p>1. 要 旨</p> <p>下記の団体を東大和市体育施設等に関する条例第15条第4項に基づく指定管理者候補者としてたい。</p> <p>(主な内容)</p> <p>(1) 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称 東大和市民体育館、東大和市民プール、東大和市立桜が丘市民広場、東大和市上仲原公園野球場（陸上競技場を含む。）、東大和市上仲原公園テニスコート</p> <p>(2) 指定管理者となる団体の名称、所在地及び代表者 団体名 ロンド・スポーツ 城西企業共同事業体 代表団体 株式会社ロンド・スポーツ 東京都東村山市栄町一丁目28番地の1 代表取締役 高橋 健介 構成団体 株式会社城西企業 東京都練馬区関町南一丁目12番4号2階 代表取締役 加藤 裕之</p> <p>(3) 指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）</p>						
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>(1) 平成26年5月26日、東大和市指定管理者選定委員会による第1次審査（書類審査）を行い、応募団体の2団体を第1次審査通過団体とした。</p> <p>(2) 平成26年6月20日、東大和市指定管理者選定委員会による第2次審査（プレゼンテーションとヒアリング）を行った。</p> <p>(3) 平成26年6月26日、東大和市指定管理者選定委員会において、2団体が運営管理している類似施設を視察した。</p> <p>(4) 平成26年7月3日、東大和市指定管理者選定委員会を開催し、審議の結果、ロンド・スポーツ 城西企業共同事業体を指定管理者候補者に選定した。</p> <p>(5) 平成26年7月25日、東大和市教育委員会定例会において議決済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>地方自治法第244条の2第6項に基づき、平成26年第3回市議会定例会に議案を提出したい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。